# 情報漏えい事案を踏まえた 人事交流自主規制について

2024年3月28日

東北電力株式会社東北電力ネットワーク株式会社

## 1. 情報漏えいの防止について(人事交流関係)

- ✓ 東北電力・東北電力ネットワークでは、2023年5月12日に提出した業務改善計画に基づき、再発防 止策の実行と内部統制のさらなる強化に取り組んでいます。
- ✓ これらのうち人事交流に係るものとして、以下の取り組みを実施しています。二度と同様の事案を 発生させることがないよう、今後も再発防止に努めてまいります。

## ≪東北電力・東北電力ネットワークにおける主な取り組み≫

項目		概要(下線部は東北電力ネットワーク単独の取り組み)
統制環境 (コンプライアンス遵守の意識定着)		・ 企業倫理・法令遵守活動の充実(「東北電力グループ行動指針」に行為規制に係る内容を追記 等)
		• コミュニケーション活性化(相談窓口の充実,行為規制通報窓口の新規設置 等)
		• 全従業員からの法令・行為規制遵守に関する誓いの取付による意識高揚
統制措置	人事異動時の管理	• PC端末の設置・撤去時等の利用ルールを明文化・社内周知, PC端末管理の厳格化
		• 人事交流の自主規制に係る社内チェック体制整備
		• 異動時のPC端末内の個人保有データ削除および所属長による削除結果の確認
		• 情報セキュリティに関する注意喚起(業務情報の持ち出しの禁止等)
		• <u>異動時の情報管理徹底に関する誓約書の提出</u> (東北電力NWから社外への異動者を対象)
	社内研修	• 異動者研修の実施, および全社員向け行為規制研修の内容の充実化
		• 事業所長等の管理者向け行為規制研修の実施
情報と伝達 ITガバナンス		• PC端末における新電力顧客情報の閲覧制限の強化
		• 異動情報に基づいたシステムアクセス権限の自動変更・事後確認
		• 異動時の関連システムパスワード変更(以前のパスワードから類推困難なものに)
		• <u>営業オンラインシステムのIDカードによる個人認証化</u>
モニタリング		• 3線ディフェンスの強化やモニタリング体制強化
(独立かつ強力な監視体制)		• <u>定期的なアクセスログ解析の強化</u>
不正発生時の関係者の厳正な処分		• 行為規制抵触時の処分のあり方を明示(行動規範)

## ≪情報漏えい対策≫

	ハード面	・情報システムへのアクセス権限認証をIDカードによる個人認証方式に見直し(ID・PWによる認証方式→個人ID認証方式など)
基本的対策	ソフト面	<ul><li>トップメッセージ、経営層による訪問対話、各種教育の実施等による法令遵守や情報管理徹底等の意識の定着</li><li>法令・行為規制遵守に関する誓いの取付(全従業員)</li><li>行為規制通報窓口の設置</li></ul>
	モニタリング	• 定期的なアクセスログ解析

	ハード面	<ul> <li>情報システムへのアクセス権自動削除<sup>※1</sup></li> <li>PCのローカルデータ自動消去<sup>※2</sup></li> </ul>
異動時対策	ソフト面	<ul> <li>・異動時の情報管理徹底の周知(社外システム含むID・PW変更、PCデータ削除等)</li> <li>・メール、クラウド上の個人用データは手動消去し、所属長が確認</li> <li>・誓約書の提出(本社による提出状況把握・確認)</li> </ul>

対策強化 (2024年7月予定)

- ※1. 権限情報は人事情報と連係しており、異動日に新所属の権限に自動切替実行(NW所属時のアクセス 権限は自動解除)
- ※2. PC内に保存のローカルデータは異動日以降のPC起動時に自動削除実行

## 異動時対策

ハード面

• メール、クラウド上の個人用データについて、異動時にメールアドレス、MSアカウントを変更することによる情報遮断を予定

- ✓ 当社の人事交流については、「適正な電力取引についての指針」に基づき、東北電力および東北電力NWの両社において、行動規範を制定し、遵守してきております。
- ✓ 一連の情報管理の不適切事案に関しては、両社による対策の徹底(P1参照)およびモニタリングを 継続しており、これらにより再発防止は可能と考えておりますが、今後の人事交流について、より一 層の中立性確保に向けた更なる自主規制強化の必要性を検討いたしました。
- ✓ その結果, 2024年度から需給調整市場において調整力の全量調達が開始されることに伴い、「調整力の調達関連業務を行う部署」を規制対象に追加し、自主規制を強化していく予定。情報の適正な管理等の観点から、今後も必要に応じて追加するなど適切に対応してまいります。

## ≪東北電力グループにおける人事交流の自主規制≫

• 異動元 (一般送配電事業者)

#### 東北電力NW

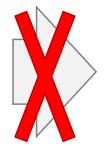
ネットワークサービスセンター 中央給電指令所

基幹系統の計画策定業務を行う部署

#### 追加

調整力の調達関連業務を行う部署

直接 異動



• 異動先(特定関係事業者)

### 東北電力・その子会社等

電力小売営業に関する業務を行う部署

電力取引に関する業務を行う部署

電源開発計画の策定業務を行う部署

特定卸供給業務を行う部署